

経緯・これまでの対応

医療・介護・保育分野に従事する労働者を採用する際の職業紹介事業者を支払う**手数料が高い**ことや、**転職勧奨により早期離職**してしまうといった指摘が寄せられている。

(課題)

①**紹介手数料の在り方**等、②**悪質な職業紹介事業者の排除**、③ハローワーク等の**公的マッチング機能の強化**

- 平成29年改正職業安定法や関係指針において、**手数料等の情報開示義務**や**返戻金制度の推奨**、**就職後2年間の転職勧奨の禁止**などを規定（平成30年1月1日施行）。
実績のある**職業紹介事業者に対する労働局の集団指導**、**求人者を対象とした労働局の説明会を実施**。
- 紹介した就職者の転職の勧奨につながるような「**就職お祝い金**」などを**禁止**する職業安定法に基づく**指針を改正**（令和3年4月1日施行）。
- 令和2年度に**医療・介護・保育の各分野毎**の職業紹介事業に係る協議会を開催し、関係団体にも参画いただきながら**適正な職業紹介事業者の基準を策定**。
- 上記の基準をもとに、令和3年度に**適正な事業者を認定する制度を創設**。

令和2年7月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2020」において、「**優良な職業紹介事業者の明確化等**により、医療介護福祉保育等の人材を円滑に確保する。」と記載された。

更なる対応

- **医療・介護・保育分野の適正な有料職業紹介事業者の認定**について、**49社**（うち医療39社、介護21社、保育13社）を**認定**し公表（令和5年3月現在）。特設ウェブサイトにも、**営業エリアや職種別で容易に認定事業者を検索できる機能を追加**、**職種別の紹介実績・手数料の公表URLを掲載**。（令和4年12月）
- **職業紹介事業者の法令違反の疑いについて**、『**「医療・介護・保育」求人者向け特別相談窓口**』を**都道府県労働局に設置**し、寄せられた情報を基に必要な対応を行う（令和5年2月1日）。
- ハローワークにおいて、医療、介護、保育などの人材不足分野の**人材確保を支援するための人材確保対策コーナーを拡充**（令和4年度：+2箇所〈計113箇所〉、令和5年度予算：+2箇所〈計115箇所〉）。

医療・介護・保育分野における適正な有料職業紹介事業者認定制度

当該分野の適正な職業紹介事業者を「見える化」することで、当該分野の求人者が、サービスの内容や品質、その費用等を予め把握し、法令遵守をはじめ一定の基準を満たした適正な事業者を選択可能

必須基準

「法令を遵守しているか」を含めて適正認定事業者が必ず満たさなくてはならない基準

分野別に定められた13～15項目のすべてをクリアする必要

例

- ✓ 職種別に手数料を公表している
- ✓ 早期離職時の返戻金制度を設けている
- ✓ 求職者に「お祝い金」を支給していない
- ✓ 自らの紹介により離職した者に対し、転職勧奨をしない
- ✓ 転職活動をみだりに助長するような広告をしない
- ✓ 要配慮個人情報、本人の同意を得ないで取得していない

基本基準

求職者や求人者に対してより良いサービスを提供するために適正事業者として満たすことが望ましい基準

分野別に定められた11～13項目のうち一定数以上の項目をクリアする必要

例

- ✓ 求職者のキャリア、志向、希望の勤務時間や曜日・勤務場所等の制約を把握した上で、適した就業先の紹介を行っている
- ✓ 求人者からの求人申し込みは、電話だけではなく、書面、FAX、メールで受け付けている
- ✓ 手数料率を含むサービス提供条件は、求人者に充分説明し理解を得た上で、契約締結により事前合意している
- ✓ 求人情報は、一定期間の後、必要に応じて充足や変更等の確認を行っている

本認定制度は以下団体の協力により創設

医療分野

- ・ (公社) 全日本病院協会
- ・ (公社) 日本医師会
- ・ (一社) 日本医療法人協会
- ・ (公社) 日本看護協会
- ・ (公社) 日本歯科医師会
- ・ (公社) 日本精神科病院協会
- ・ (一社) 日本病院会

介護分野

- ・ (一社) 全国介護事業者連盟
- ・ (社福) 全国社会福祉協議会 全国社会福祉法人経営者協議会
- ・ 高齢者住まい事業者団体連合会
 - （公社）全国有料老人ホーム協会、
 - （一社）全国介護付きホーム協会、
 - （一社）高齢者住宅協会
- ・ (公社) 全国老人福祉施設協議会
- ・ (公社) 全国老人保健施設協会

保育分野

- ・ (社福) 全国社会福祉協議会 全国保育協議会
- ・ (公社) 全国私立保育連盟
- ・ (社福) 日本保育協会

適正認定事業者 49社※

(医療分野39社、介護分野21社、保育分野13社)

※令和5年3月公表

【認定マークの付与】



【特設サイトで公表】



『「医療・介護・保育」求人者向け特別相談窓口』について

- ・人材不足が特に顕著な医療・介護・保育分野において、職業紹介の条件等についてトラブルとなるケースが発生していることから、令和5年2月1日より都道府県労働局に特別相談窓口を設置
- ・相談窓口に寄せられた情報を基に、職業紹介事業者に手数料の明示義務違反等がないか把握し、必要な対応を行うもの

窓口設置の経緯

- ・医療・介護・保育分野に従事する労働者を採用する際、職業紹介事業者に支払う手数料が高い、転職勧奨により早期離職してしまうといった指摘が寄せられている。
- ・これまで、手数料等の情報開示の義務化や適正な事業者を認定する制度の創設などの取組を行ってきたが、更なる対応として、医療・介護・保育分野の求人者が相談しやすくなるよう窓口を明確化し、法令違反等の相談があった場合は、指導監督等必要な対応を行う。

職業紹介事業者の遵守事項

- ・**職業紹介手数料等の情報開示義務**
- ・職業紹介手数料の**返戻金制度の勧奨**
- ・自らの紹介により就職した者（※）に対して、**就職後2年間の転職勧奨の禁止**（※）無期雇用契約に限る
- ・紹介した就職者の転職の勧奨につながるような「**就職祝い金**」などの**禁止**

<関係団体へ周知>

医療分野

- ・（公社）全日本病院協会
- ・（公社）日本医師会
- ・（一社）日本医療法人協会
- ・（公社）日本看護協会
- ・（公社）日本歯科医師会
- ・（公社）日本精神科病院協会
- ・（一社）日本病院会

介護分野

- ・（一社）全国介護事業者連盟
- ・（社福）全国社会福祉協議会 全国社会福祉法人経営者協議会
- ・高齢者住まい事業者団体連合会
 - （公社）全国有料老人ホーム協会、
 - （一社）全国介護付きホーム協会、
 - （一社）高齢者住宅協会
- ・（公社）全国老人福祉施設協議会
- ・（公社）全国老人保健施設協会

保育分野

- ・（社福）全国社会福祉協議会 全国保育協議会
- ・（公社）全国私立保育連盟
- ・（社福）日本保育協会

職業紹介事業者

- ・（一社）日本人材紹介事業協会
- ・（公社）全国民営職業紹介事業協会

医師・看護師・保育士・介護サービス分野における有料職業紹介実績の推移

①常用就職実績(単位:件)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
医師	22,553	15,092	15,605	15,958	18,242
看護師	52,273	52,408	56,442	49,260	57,305
保育士	11,227	18,511	23,599	24,877	23,059
介護サービスの職業	30,393	38,382	63,260	54,432	56,949
全職種	647,119	693,300	698,414	606,084	706,867

②常用就職に係る手数料(単位:千円)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
医師	12,804,311	14,801,047	16,200,088	17,582,549	18,132,317
看護師	31,629,356	32,314,400	36,736,825	29,396,949	32,795,596
保育士	3,717,501	10,154,953	12,773,554	13,539,391	12,378,901
介護サービスの職業	11,640,158	15,956,389	21,664,462	26,478,321	23,895,519
全職種	410,526,490	505,913,687	553,642,432	502,880,452	597,332,587

③常用就職1件当たりの手数料(=②/①、単位:千円)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
医師	568	981	1,038	1,102	994
看護師	605	617	651	597	572
保育士	331	549	541	544	537
介護サービスの職業	383	416	342	486	420
全職種	634	730	793	830	845

介護分野における離職状況について

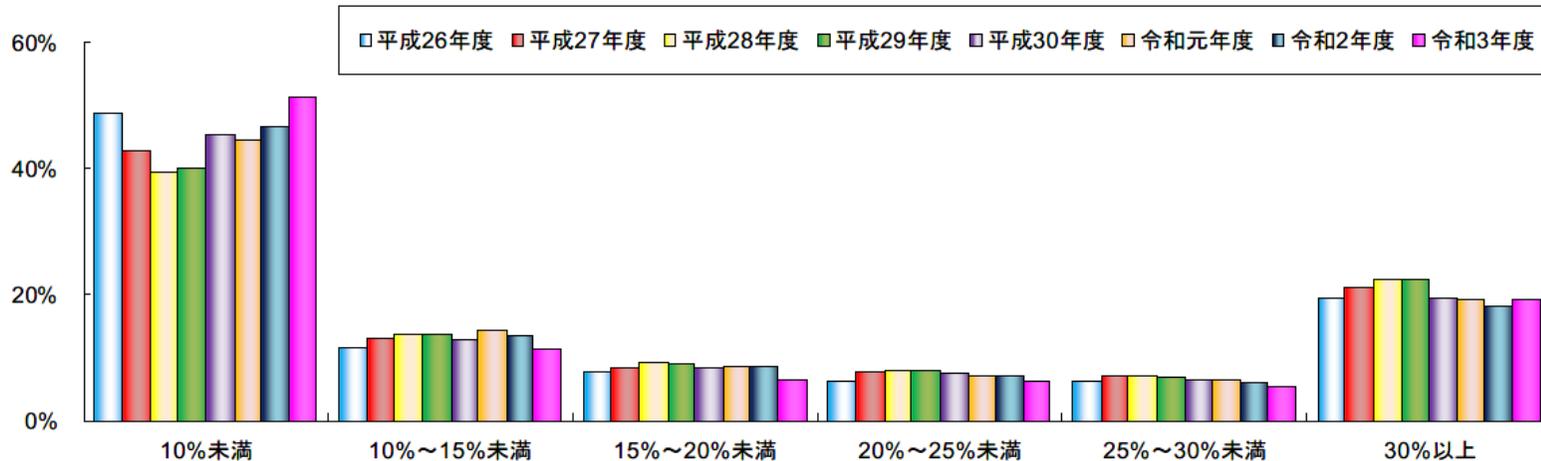
④ 事業所単位の離職率（離職率階級別にみた事業所の割合）

事業所単位の離職率をみると、「10%未満」がすべての年度で構成比が最も高くなっている。

(%)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
10%未満	48.8	42.8	39.5	39.9	45.5	44.5	46.6	51.4
10%～15%未満	11.5	13.1	13.8	13.6	12.8	14.2	13.5	11.3
15%～20%未満	7.6	8.2	9.1	9.0	8.3	8.5	8.7	6.5
20%～25%未満	6.3	7.7	8.1	8.1	7.5	7.1	7.2	6.3
25%～30%未満	6.3	7.0	7.2	6.9	6.5	6.6	5.8	5.4
30%以上	19.5	21.2	22.3	22.5	19.4	19.0	18.2	19.1

※訪問介護員・介護職員（2職種）



(資料出所)

(公財)介護労働安定センター「令和3年度介護労働実態調査 事業所における介護労働実態調査結果報告書」